

## 1. 副業を認めるか否か

TVやらで桜の開花予想がにぎわう時期となってきました。日本人はソメイヨシノを始めとする桜には愛着があり強い関心を寄せています。私も桜が満開となったら桜見に行こうと思います。

前文が長くなりましたが、この季節に大手企業で賃金引上げ交渉がなされます。日本経済新聞の報道では、米中貿易摩擦による日本の製造業の影響の深刻化を受けて、賃金引き上げ額は昨年を下回りそうです。昨年までは安倍首相肝入りの官製春闘的などころもありました。その点でも労働者側には不利な状況下にあるかも知れません。

内閣府の統計では昨年10月をピークに景気が下向き傾向にあるようです。政府の公式見解では「景気は足踏みはしているが回復傾向を維持している」となっているようですが、庶民の感覚では景気は悪くなっているというところでしょうか。

このような状況下では企業は社員に対して十分な賃金を出せないところも出てきそうです。生産性と収益性があがれば利益が増加することが期待できます。しかし、効率が上昇しても肝心の売上が低迷すれば、利益分配である賃金の上昇率・額は下押しされることは確実です。時間外労働への締め付けが厳しくなる中で、社員は時間外賃金で稼ぐこともできなくなっています。

そこで、少し前から厚生労働省は「副業の原則許可」を記したモデル就業規則を公開し始めました。「家計の総収入額を減らしてはならない。しかし勤めている会社からの賃金の大幅増は望めない。ならば副業を認めて副業収入を得られるようにすれば良い」というような論法です。

副業原則OKの就業規則は社員にとっては有難いことでしょう。しかし許可する企業にとっては注意することが沢山あります。「**①副業で疲れた状態で勤務できるのか、②副業中に事故にあたらどうするのか、③許可した内容とは別の副業をしていないのか、④副業に集中するあまり本業に力が入らなくなるのではないのか**」等々。

副業の原則許可を今すぐ実行する企業は少ないかも知れません。しかし**社員からの要求が出てからでは対応が後手に回ります。今から社内で検討しておくのが良い**でしょう。**備えあれば憂いなし**です。

## 2. 過去に支援した企業が自己破産

今週の大分合同新聞に私が以前、10年前に大分県再生支援協議会の依頼を受け経営再建の支援を行った企業が自己破産の申請をしたという記事が掲載されていました。経営者の年齢が私と一緒にでしたが、先代が80歳代ながらもバリバリの現役で、後継者に重要な経営判断をさせない企業でした。

貸借対照表の棚卸資産が多額でした。まずは棚卸資産の圧縮を助言。1年余りで数千万の現金の創出に成功。しかし、支援時に強く説得した損益計算書の改善ができなかったです。粗利益率の改善、新製品の開発と営業活動、生産性向上への取組など毎月の損益バランスの改善が復活への試金石と言いつつ続けたのですが・・・。

この会社の破綻原因は何だったのでしょうか。**「①事業承継が混乱した、②貸借対照表の(棚卸資産以外の)資産圧縮が出来なかった、③利益率向上等損益の改善が遅々として進まなかった、④メイン銀行の支援の本気度が低かった**」等々の要因が幾つも絡み合っていました。本レターをお読み下さる皆さん方の教訓となれば幸いです。

## 3. BCP (事業継続計画) 作成の勧め

今年も3月11日が訪れました。2011年(平成23年)に起こった未曾有の大災害、まだ記憶に新しいものです。3月12日の日本経済新聞にBCPを作成している企業が少なく、特に中小企業では時間と労力がないため15%しか策定していないという記事がありました(帝国データバンク調査)。

BCPの作成は公開ツールを利用すれば比較的簡単です。作成上の要点は「**①どのような災害が発生しうるか、②災害が発生した時の影響はどの程度か、③復旧・復興に要する時間や費用、人材はどの程度か**」などを推定し対策を講じるのです。

特に、①と②の把握と推測がとても重要です。大地震がきたとしても、建物の構造から被害が軽微となればBCP作成に熱心にはならないでしょう。しかし、地盤軟弱で海や川に近く、逃げるにしても道路は狭く一本しかないという環境では、被害の推測はとても重要です。社員の安全な避難計画を作成する必要性もあるでしょう。被害の推測・推定だけでもこの機会に行ってみませんか。